

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業 実施方針等に係る貸与資料について

1. 本書の位置づけ

本書は、三重県（以下「県」という。）が令和3年6月24日に公表した鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業（以下「本事業」という。）の実施方針等の公表に伴い、鈴鹿青少年センター（以下「センター」という。）及び鈴鹿青少年の森（以下「森公園」という。）に関する資料の貸与条件を規定するものである。

2. 貸与の対象者

本事業への参画を検討する者とする。

3. 対象資料

3.1 貸与資料

- ① H14（設計図）鈴鹿青少年センター大浴場シャワー改修工事（DXF、JWW、PDF）
- ② H16（設計図）三重県立鈴鹿青少年センターエレベーター機械設備工事（DWG、DXF、JWW、PDF）
- ③ H19 鈴鹿青少年センター総合研修館棟天井等補修改修工事（JWW、PDF）
- ④ 青少年研修施設建築工事外構図（施工図）（PDF）
- ⑤ 鈴鹿青少年センター食堂等改修工事（PDF）
- ⑥ 鈴鹿青少年センター大浴場シャワー改修工事 竣工図（PDF）
- ⑦ H16 年総第 107 号 鈴鹿青少年センターバリアフリーその他改修工事竣工図（PDF）
- ⑧ 竣工図 平成 16 年度総第 114 号 三重県立鈴鹿青少年センターエレベーター機械設備工事（PDF）
- ⑨ 平成 17 年度総第 1704-1 分 0001 号 鈴鹿青少年センター弱電設備改修工事 竣工図（PDF）
- ⑩ 平成 17 年度総第 1704-1 分 0002 号 鈴鹿青少年センター管理棟防水改修工事 完成図（PDF）
- ⑪ 高圧遮断器取替え及びキュービクル塗装工事 完成図（PDF）
- ⑫ 平成 19 年度総第 09-分 0002 号 三重県立鈴鹿青少年センター総合研修館棟天井等補強改修工事 完成図（PDF）
- ⑬ 平成 20 年度営繕第 24-分 0002 号 鈴鹿青少年センター宿泊棟空調設備取替工事 竣工図（PDF）
- ⑭ 鈴鹿青少年センター改修工事（PDF）
- ⑮ 鈴鹿青少年センター機械設備改修工事（PDF）
- ⑯ 鈴鹿青少年センター昇降機設備改修工事（PDF）
- ⑰ センター配置図（H25 点検時）（PDF）
- ⑱ 森公園 白地図、エリア C 測量図（横断図等）（DWG）

上記のほか、要求水準書（案）「参考資料 1～15」を含め、貸与資料（DVD）とする。

4. 貸与方法

本資料「別紙 1」に記入の上、問い合わせ先に郵送にて提出すること。

県は確認後、貸与資料閲覧資料データ入りの **DVD (1 枚)** を申請者に対して送付するため、貸与申請者は返信用封筒として DVD (1 枚) が入るレターパック等を同封すること。(送料は貸与申請者の負担とする。)

貸与期間：令和 3 年 6 月 25 日（金）から令和 3 年 11 月 12 日（金）

※期間終了後、申込時同様の宛先あてに返送ください。

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業
実施方針等に係る資料貸与申請書

令和 3 年 月 日

三重県知事 あて

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業に係る資料について貸与を申し込みます。

貸与申込資料	「鈴鹿青少年センターと鈴鹿青少年の森の整備運営事業実施方針等に係る貸与資料について」における貸与資料
貸与期間	令和 3 年 月 日 () ~ 令和 3 年 月 日 ()

なお、貸与に当たっては、次のとおり誓約します。

第 1 (利用の目的)

- 1 当社は、本事業の参加を検討する目的（以下「本目的」という。）のためにのみ、資料の貸与を受けるものであり、本目的以外に利用しません。
- 2 当社は、本申込書に記載の誓約事項と同一の守秘義務等の履行を三重県に対して誓約した場合に限り、本目的を達するために必要な範囲及び方法で、当社の代理人、補助者その他の者に対し、資料の全部又は一部を開示することができるものとします。

第 2 (秘密の保持)

当社は、開示を受けた資料を秘密として保持するものとし、前項に定める場合のほか、第三者に対し開示しません。

第 3 (期間)

前項までに定める秘密の保持は、本事業終了後も存続するものとします。

第 4 (資料の返還)

受領した資料は、定められた貸与期間までに三重県に返還します。